福岡工業大学 学術機関リポジトリ

企業の活動とその環境維持

メタデータ	言語: Japanese
	出版者:
	公開日: 2021-01-25
	キーワード (Ja):
	キーワード (En): company environment, recession,
	bankruptcy, camouflage of food
	作成者: 保坂, 昌克, 服部, 毅範
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/11478/00001605

企業の活動とその環境維持

 保
 坂
 昌
 克
 (管理情報工学科)

 服
 部
 毅
 節
 (機能材料工学科)

Company's Activity and Its Environmental Maintenance

Masakatsu Hosaka (Department of Industrial Information Engineering)
Takenori Hattori (Department of Functional Materials Engineering)

Abstract

The environment of companies always changes, and companies continue to exist by adjusting to it. So companies pay attention to activities of the interested people and try to prevent the environmental aggravation.

Today, Japan is in the long-term recession, and a lot of companies are going bankrupt. Some companies are even violating the law in order to servive. A camouflage of food is a good example. It is a method to feign about a production place, brand and expiration date of beef, poek, chicken, fishery products and vegetables.

Therefore, we gave some examples of the food camouflage to examine its problems and the influence on related companies.

Keywords: company environment, recession, bankruptcy, camouflage of food

1. はじめに

わが国における企業の社会的責任に関する検討は, 公害問題を起点としているといっても過言ではない。 そして,それは時を経るに従って変化・拡大し,企業 の大きな負担ともなっている。特に,バブル経済崩壊 後の長期不況は,企業における真のリストラや淘汰が 展開されてきた。

このところわが国で発生している企業の社会的責任 に関する問題としては,長期不況を反映しているのか 偽装事件が目立っている。それは国や地方自治体の補 助金・助成金を詐取するものや、取引企業や消費者を 対象にした商品の偽装事件である。特に人々の生命を 維持するための食品に関する品質維持は、企業として 遵守すべき最たるものである。そこで、今日多発して いる食品に関する偽装事件を事例として取り上げ、そ の問題点と当該企業に対する影響等の検討を試みた。

2. 企業環境と利害関係者

2.1 偽装商品とその利害関係者

企業環境は,利害関係者の考え方や言動によって変化する。それはまた,企業が課せられた社会的責任を利害関係者に対して果たしているか否かということとも関連する。

食品偽装事件では、偽装の実行企業とその仕入先及び納入先または消費者が直接の関係者となる。これらの関係者は、偽装事件によってどのような影響を受けるかが重要である。

仕入先:これには生産者・輸入業者・仲介業者・加工 業者等が該当する。まず生産者であるが、現在の日本 の生産者が置かれている状況は決して望ましいもので はない。食品に限っても、韓国から魚介類、松茸、ミ ニトマト、韓国料理用野菜等が輸入されている。中国 からは、ゴボウ、ニンニク、ネギ、里芋、椎茸、肉ま ん等、その他アジア各国から焼き鳥用に串に刺された 鶏肉、揚げるばかりの加工済みえび等、数えあげれば 際限がない。すなわち、コストに占める人件費の割合 が大きい商品は、人件費が安い周辺諸国に太刀打ちで きない状況である。そこで、国内生産者の多くは、日 本人の嗜好にあったもの、品質、安全性等を前面に打 ち出したり, 銘柄化を目指す傾向がある。これは, 安 価な外国商品と競争するために、時間と費用をかけて 市場での評価を高め差別化を行おうとしているのであ る。このような状況の中で、生産地・銘柄・品質・賞 味期限等を偽装するということは、生産者から小売業 者に至るまで各段階で築いた市場における信頼性を一 瞬にして無にするのみか、マイナスのイメージを植え 付けることになる。

納入先:偽装した食品を購入する企業としては、小売 業や加工業, 飲食業等がある。これらの企業は商品を 信頼した上で購入し、それぞれの顧客に提供すること になる。商品の評価は、目視のみによっても可能なも のも多い。しかし、それらも熟練者の経験に依存する 以外にない。偽装された商品を購入した企業は、多く の場合に表示された内容を信じる他はなく、次の段階 の顧客に対して偽りの商品を販売することになる。 よって、偽装食品を購入した企業は、長年培ってきた 顧客に対する信用を失墜し、大きな痛手を受ける。 消費者:消費者は、その家庭や個人の所得や生活理念 に基づいて消費活動をする。そこには、割高ではある がオーガニック商品を専ら購入する場合, 所得の範囲 内で可能な限り健康に留意した商品を購入しようとす る場合、銘柄を信頼して購入する場合等が考えられる。 いずれにしても、消費者は企業が提供する情報に基づ いて購買活動を行う以外に方策がない。消費者が偽装 商品を購入したことに伴い、農薬や各種添加物による 健康を害する肉体的・精神的被害, 本来安価な商品を 高価で購入したことによる経済的損失、偽装された銘

柄に対する信頼性の低下,等の問題を残すことになる。

2.2 企業の環境に対する取り組み

企業がその環境を維持・改善するために多大の努力を払っていることは、周知の通りである。わが国では、第二次大戦後の経済成長期に多発した公害問題を教訓に、企業環境を良好に維持するための努力が払われている。昨今、しばしば目にする ISO14001は、事業体が自ら目標を設定し、それを達成しようというものである。そこには、事業体のトップマネージメントによる環境に対する基本理念・基本方針の設定を受けて、すべての部署・構成員によって何について、どの程度、どの範囲で実施するのかを計画・実施する。しかし、これは、法律の遵守を基礎に組織体が自ら設定した目標を計画に沿って実施するという自発的なものである。その点では、公害防止が環境基本法(当初:公害対策基本法)等に基づいて行われるということで、大きな違いがある。

生産企業では、市場における商品の競争力を高めるために品質・価格・利便性(購入・各種サービス)の改善と共に知名度を高めることに努めてきた。現在の市場は、これらを前提として動いており、より進んだ方策を講じることが必要になっている。従来、農産物や海産物に関して銘柄を前面に打ち出した商品は、一部に限られていた。もちろん、生産地が取り上げられることは必ずしも珍しいことではなかったが、銘柄というほどのものではなかった。ただ、バブル経済崩壊後は、商品についての差別化を銘柄で市場に出すことによって実現しようとする動きが多く見られるようになっている。特に、食料品では、主として次のような差別化の方法がある。

(1) 品種や生産方法によるもの

牛肉・豚肉・鶏肉等は、飼育条件によって品質に大きな差異が生じる。その要因としては、主に育成期間、建物や運動スペース等の居住環境、飼料等が考えられる。従来、銘柄ものとしてほ松坂牛や神戸牛等一部のものに限られていたが、飼育技術や環境の整備が進んだことにより、各地に高品質のものが生産されるようになった。それらは高い評価を受け、銘柄ものとしての地位を確立している。薩摩黒豚は典型的な事例といえる。

(2) 漁場や漁獲法によるもの

魚介類は、漁場によって品質に差異があることは 言うまでもない。それは魚介類の生育条件の違いに よって生じるものである。さらに、漁獲法によっても差別化が行われる場合がある。前者の例としては、 棲息地域に地下水がわき出ていると言われる大分の 城下カレイがある。同様に関鯵・関鯖は潮流が激しいという棲息条件があるが、加えて一本釣りにより 魚体に傷を付けないということも重要な条件になっているようである。また、独特の潜水漁で、肉厚で 美味しいとされている「小野田あさり」を銘柄商品として市場に出すようになっている。

(3) 有機肥料・無農薬栽培

農産物の生産においては、有機肥料・無農薬栽培が望ましいことは言うまでもない。それは、消費者の希望に呼応するように生産者がそのような努力をする事例が増加していることでも明らかである。

消費者が安心できるような製品の生産を目指すことは,大量生産によって稀薄になった消費者と生産者との間の信頼関係を再構築することになる。

3. 食品偽装の問題点とその影響

3.1 食品偽装問題と経営倫理

食品は人々の生命を維持するためのものであり、それらをいかに組み合わせ、いかにうまく摂取するかが食の課題である。いうまでもなく、人間の欲求には際限がないため、常により良いものを、より美味しいものを、より珍しいものを、というように欲求が高次化する。企業はこれらの欲求を充足する商品を提供することによって存続し、存在価値が認められるのである。ただ、企業には消費者や取引企業だけではなく各種の利害関係者が存在するが、企業の持主たる出資者が目指す利潤の追求も企業にとっては大きな意味がある。企業の活動は市場という競争の場において行われているが、関係者の立場を不当に損なう行為は認められない。あくまでも、一定の基本的な考え方の下に活動が展開されるべきである。すなわち、産業界として経営倫理の確立が重要である。

食品偽装事件は、顕現化しなかったが以前から多数 存在したと思われる。しかし長期の不況が企業の存続 すら脅かすようになり、目先の対応に追われるあまり に倫理観に曇りが出たともいえる。ただ、それは企業 としてあってはならないことであり、それに対して国 民の問題意識の向上や問題化を促進する土壌ができて きたことによって、国民が見逃さないようになったの である。 われわれは、常に或る価値判断に基づいて活動をしている。その価値判断は、人々が置かれている各種条件によって構築された価値基準によって行われる。当然のことながら、人々の価値基準は多様であり、それが消費者としての価値基準ともなる。このような消費者は、市場において提供される商品を通じて企業と結びついている。すなわち企業と消費者の関係は、商品を通して築き上げた信頼性で成り立っている。

食品の偽装問題は、生命に関わる可能性があるという点で、一般の商品と同一視することはできない。上述のように、近隣の発展途上国から一次産品を初めとして多くの商品が輸入されているが、それらの中にはわが国では考えられないほどの残留農薬が検出された財薬や、認められていない添加物が確認された肉まらをの例がある。これは各国が発展途上において経験するところである。わが国の高度経済成長期は、まさに公害列島であった。しかも欧米諸国では発ガンの危険性があるために使用禁止になった各種薬剤を、食品に使用し続けたという歴史がある。発展途上では、先ず増産である。国民の生活が安定した段階で、公害防止や有害な薬品・添加物の排除が進むことになる。その点では、安価であるということで安易に発展途上国に依存していることに問題があるといえる。

企業は輸入に当たって十分な調査を行い、常に問題 の発生を防止すべく留意しなければならない。それは、 時として自社生産における管理よりも困難な場合が考 えられる。

一方で、わが国の消費者の意識改革を行う必要性も 認められる。それは、消費者があまりにも外観にとら われた購買行動に走るため、企業としてもそれに対応 すべく生産することになる。特に食品は、着色剤・発 色剤・保存剤を初めとして多数の薬剤が使用されてい る。そのような状況を創り出したのは、消費者にも重 大な責任があると思われる。生鮮食料品の選択段階で, 消費者の目は商品の形・大きさ・色・傷の有無等に向 きがちである。消費者が本来重視しなければならない のは、いうまでもなく鮮度や安全性である。オーガニッ ク商品を志向する消費者は、先ず安全性を考え、しか る後に選択の余地があれば形・色・傷の有無等にも目 を向けることになる。キュウリやなす等が曲がったり 大きさが不揃いであったり、白菜やキャベツに虫食い の痕があることは特別なことではなく、ましてや成長 段階でできた擦り傷の痕は食料として何ら問題はない。 むしろ虫食いの痕があるということは、殺虫剤が大量

に散布されていないことを判断する好材料とみるべき である。

消費者の無知が生産段階で無駄なコストをかけさせ, しかも多種の薬剤を添加した食品を生産させることに なる。すなわち,身体に有害である可能性を持つ食品 を,高い価格で購入するという愚かな行動をしている ことになる。消費者が真に健康を志向するならば,食 料として何がよいのかを十分認識しなければならない。

3.2 食品偽装による影響

一連の食品偽装事件で当事者及び関係者が大いに企業規模を縮小することになった典型的な事例としては,2000年6月27日から発生した雪印乳業大阪工場(大阪市都島区)製造の低脂肪乳による食中毒事件がある。さらに企業自体の存続が困難になった事例として雪印食品がある。日本ハムの子会社日本フードが農水省のBSE対策助成制度を悪用し、助成金を搾取した事例として取り上げる。

(1) 雪印乳業

この食中毒事件では大阪市保健所から消費者に注意を呼びかける社告の掲載を要請されたが、公表が遅れ死者1名を含む13420人の有症者を出した。その結果、雪印乳業は、食品メーカーとしての危機管理態勢の不備が批判され、企業としての存続も危うくなったものである。

"7月6日:石川社長辞意を表明し、大阪工場の閉 鎖を示唆したが、会見の中で業界最大手としての甘え などを問われたのに対して、「おごりでしょうね」と 答えている。さらに、ある役員は「情報が現場からトッ プにあがってこなかった。風通しの悪い企業風土が あった」と省みる。1)"組織の拡大や硬直化によって、 組織が十分機能しなくなっていたことを物語っている。 企業が業界において確固たる地位を築き、通常の活動 をしている場合はよいが、一旦問題が発生したときに 欠陥を露呈する。その結果。(1)アイスホッケークラブ への支援打ち切り、(2)仙台工場閉鎖、(3)コンビニエン スストア「ローソン」近畿地方1850店から低脂肪乳 撤去、(4)九州を除く西日本の2府13県に800以上あっ た販売店のうち2001年1月末迄に39店が廃業,6店 が別メーカー製品に変更、(5)2002年3月をめどに治 療用医薬品事業を第一薬品に譲渡、(6)福島雪印牛乳は 10月15日付で社名を「あぶくま乳業」に変更、(7)牛 乳事業は全農と全酪連とで発足させる新会社に譲渡. (8)本体は98%減資し全農や伊藤忠などから100億円程

度の新規出資,(9)2002年9月末までに社員5000人の 内1300人を削減,位の石川哲郎社長,相馬弘・赤羽要 両専務,千葉正兄取締役市乳生産部長,後任の西紘平 社長の辞任,等の影響が生じている。

2000年3月31日に大樹工場(北海道大樹町)で発生した停電事故により、黄色ブドウ球菌の毒素「エンテロトキシンA型」が大量に発生した脱脂粉乳を原料として大阪工場で低脂肪乳を製造・出荷したものである。これは、まさに初歩的な危機管理のミスである。すなわち、脱脂粉乳の製造工程で高温のままの脱脂乳が放置された場合は、どのような問題の発生が考えられるか、担当者が第一に注意するべきことである。担当者の初歩的ミスというには、あまりにも大きな問題である。

(2) 雪印食品

これは、国の BSE 対策助成制度を悪用した事件と、 関西ミートセンター(兵庫県伊丹市)が豪州牛を「熊 本産」と偽って沖縄県に出荷した事件が中心である。 高い社会的評価を得ていた親企業の雪印乳業が死者1 人を含む13,420人という問題を起こし、再建の道を 模索している中での事件である。業績を維持するため の行為であるが、国の制度を悪用したということで、 国民の企業に対する評価は低下してしまった。その結 果, 販売高が激減し, 再建のめどが立たなくなった事 例である。この事件では、企業の解散という最悪の事 態となっている。その他、(イ)約230人の従業員が 解雇, (ロ), 幹部9人が懲戒解雇, (ハ) 元ミート営 業調達部長・元営業グループ課長・元関西ミートセン ター長・元関東ミートセンター長・元デリカハム・ ミート事業部長付き部長が詐欺容疑で逮捕. (ニ) 元 専務・元常務を詐欺容疑で逮捕、(ホ) 雪印食品と元 同社関西ミートセンター社員7人を食品衛生法違反 (虚偽表示) と不正競争防止法違反容疑で神戸地検に 書類送検、元同センター長=詐欺罪で起訴=を同容疑 で追送検、となっている。ここにも企業が果たすべき 社会的責任とは何か、ということに関する認識が欠け ている実態をみることができる。

(3) 日本ハム

日本におけるハム・ソーセージ業界第一位の企業が引き起こした事件であり、業界の信用を失墜させて余りある事件といえる。子会社の日本フードが輸入牛肉約4tを国産と偽装して国のBSE対策助成金約1千10万円を搾取したものである。窓口となった日本ハム・ソーセージ協同組合が売買契約を解除したため、日本

ハム3営業部の偽装牛肉を焼却している。牛肉の偽装を隠ぺいするための行為であり、許されるものではない。この事件によって、(a)日本ハムの会長及び2副会長が完全引退、(b)日本フードの元姫路営業部長・元愛媛営業部長・元徳島営業部長を告発、(c)日本ハムの2003年3月期業績予想を10億円の連結当期損益と下方修正、という事態が生じている。ここには、創業者で会長(87)・副会長(87)・同副会長(80)が君臨するという「老害」ともいうべき状況があった。高齢者が組織に君臨する場合、地位を守るために保守的になる。当然、ほとんどの社員が保身のための活動を展開せざるを得なくなり、真の新しい発想や試みは生まれてこなくなる。これこそ、組織が衰退を示す典型的な危険信号である。

3.3 食品偽装事件についての検討

2000年以降食品偽装事件が多発している。長期の不況が遠因となっていることは周知の通りであるが、ほとんどの企業が経営倫理の下で活動しながら景気回復を待っているところである。しかるに、業界を代表する企業が偽装事件をおこす原因は、そうしなければならない企業風土が存在するものと考えられる。

(1) 雪印乳業

最初の苦情がとどいた段階では、これほど大きな問題になるという認識がなかったと思われる。2000年6月27日に和歌山県内の消費者から西日本支社に第1件目の苦情があり、28日には3件の苦情を確認している。この段階迄にどのような調査が、どの程度行われたかが問題である。さらに、大阪市が問題にした社告の遅れが、すなわち企業の保身体質を示している。公表が29日にずれ込んだ結果、それまでに低脂肪乳による食中毒発症者が急増している。7月3日に大阪市が西日本支社長に対して、被害発覚後同社が非協力的であったという抗議をしていることによって、対応の失敗が明らかである。ここには、(1)苦情に対する調査態勢、(2)情報伝達システム、(3)危機管理態勢、(4)企業内での意思の疎通、(5)組織の硬直化、等の問題が潜在していることになる。

(2) 雪印食品

会社ぐるみで BSE (牛海綿状脳症) 対策助成制度 を悪用した詐欺容疑が発端である。それは、だぶつい た在庫輸入牛肉を処分する必要性に迫られていたとい うことが前提にある。しかし、輸入牛肉の在庫問題は 当社に限ったことではなく、多くの食肉販売会社が同様の状況であったと思われる。ただ、在庫量が多い場合には、資本回転率の低下が利益率を低下させることになるため、経営の圧迫を回避することを目指したものとも考えられる。銘柄牛肉・鶏肉やその他の食品に見られる偽装は、商品不足が理由になっている事例が多いが、本件の場合はより利益幅を大きくすることがねらいであったと推察できる。雪印食品でも関西ミートセンターが豪州牛を「熊本牛」として沖縄県に出荷したことでも明らかである。雪印食品は、(イ)・経営倫理、(ロ)組織の硬直化、(ハ)幹部個人の保身、の問題があると思われる。

(3) 日本ハム

ハム・ソーセージ業界第一の日本ハムの子会社が引き起こした事件であるが、親会社の問題と考えることができる。偽装の事実を知って偽装牛肉を業界団体から巧妙に買い戻し、日本ハムの元専務が焼却させたとされている。長期間変わらない経営陣とその在り方が、社員自身の保身と企業を守るために誤った方向へ進ませたものといえる。日本ハムは、大社義規前会長が1942年に設立したもので、それ以来60年間トップの椅子に座り続けたことになる。この場合、後継者の育成を望むことはできず、高齢者が自らの地位を守ろうとすることによって、組織全体が硬直化する。本来、日本フードという子会社の問題であるが、100%の株主である日本ハムの意向がそのまま経営に反映されたと考えられる。よって、(a)組織の硬直化、(b)後継者不在、(c)幹部個人の保身、が原因と考えられる。

4. おわりに

食品偽装問題は、不況を背景にして発生したものであるが、本来確立されているべき経営倫理や企業の社会的責任についての認識の欠如が考えられる。組織硬直化は社員を保守的にし、情報伝達や意思の疎通を欠くことになる。そこには後継者の育成などあり得ない。組織の活性化は、経営倫理の確立と社会的責任の認識に加えて人的資源を有効活用することで、情報が適切に伝達され、社員間の意思の疎通によって実現される。

脚注

1)朝日新聞2000年7月28日 朝刊

表1 食品偽装事件

MI KHIII	·····································	
日付	企 業 名	事 件 内 容
1985.12.9	関東の農家	生野菜を発色・着色・漂白
1988. 9 . 7	百貨店、スーパー、小売店	農薬・化学肥料使用を「無農薬」と偽装表示
1993. 2.21	総菜製造業「八尾喜」	ラベル・賞味期限偽装
1993. 4 . 15	フジキョウ	コンビニ食品製造時間偽装
1999. 4.21	静岡の製造会社	輸入ウナギを静岡産と偽装表示
2000. 1.29	広島県水産漁港	広島カキに韓国産が混入の疑い
2000. 6.30	雪印乳業	低脂肪乳集団食中毒事件
2000. 7.25	キューサイ	「無農薬ケール100%」の青汁にキャベツ使用
2000.11.15	北九州市門司区の食品会社	精肉店、米国牛8割を国産と偽る
同	国内の水産卸売業者	「北朝鮮産」として、貝毒の恐れのある中国産アサリ輸入
2000.11.29	土井米穀店	米900 t に銘柄不正表示
2001. 1.13	味の素	イスラム教で禁じる豚酵素使用発覚
2001. 1.17	全農戸田	製造元の表示偽装
2001. 3 . 2	北陸乳業	消毒剤混入,品質保持期限虚偽
2001. 3 . 2	厚生労働省	管理不十分で遺伝子組み替えトウモロコシ混入
2001. 4.30	高木乳業	「異臭牛乳」を給食に使用
2002. 1.23	雪印食品	牛肉詰め替え事件
2002. 1.25	北陸雪印ハム	ラベル偽装
2002. 2.17	八代市の複数業者	韓国産ミニトマトを八代産等に偽装
2002. 2.19	えびの市の青果卸業者	中国産ゴボウをえびの産と偽装販売
2002. 2.23	いわき市の食肉小売業者	産地不明国産牛を米沢牛・山形牛と産地偽装
2002. 2.23	雪印乳業の別海工場	冷凍バターの品質期限書き換え
2002. 2.27	食肉卸会社のヒルマ	給食牛肉偽装疑惑
同	三日月町のスーパー内 食肉小売業者	輸入業肉を混ぜ「国産牛」と偽装表示
2002. 2.28	スターゼン (佐賀工場)	安い肉をブランド銘柄肉に偽装
2002. 3.5	全農チキンフーズ・鹿児島くみあ いチキンフーズ	外国産鶏肉を国産と偽装
2002.3.6	グリーンコープ連合	鶏肉偽装
2002. 3 . 8	三河畜産工業	岐阜県産を混ぜ,鹿児島県産黒豚と偽装表示
2002.3.9	千葉県漁業組合連合会	十三湖産シジミに小川原湖産を混入
2002. 3.13	東伯振興	他産地豚肉・牛肉に東伯町産と表示
2002.3.16	丸紅畜産	輸入鶏を国産と偽装
2002. 3.26	尼崎食肉組合・川西食品	学校給食用国産牛に輸入牛肉混入
2002. 3.30	伊達物産	輸入肉を「伊達鶏」と偽装販売
2002. 4 . 2	小田原のロビンソン	輸入牛肉を国産・普通の豚肉をハーブ豚と偽装
2002. 4 . 6	八街市の野菜卸業者	中国産里芋を産地表示せず出荷
2002. 4 . 6	JA 中津下毛	高知県産ゼンマイを混ぜ「大分県産」偽装表示

日付	企 業 名	事 件 内 容	
2002. 4.13	住田フーズ	輸入鶏肉を国産と不正表示の疑い	
2002. 5. 5	ネスレジャパン	コーヒー在庫品再利用	
2002. 5.12	仙台市の複数業者	宮城産カキに韓国産混入	
2002. 5.15	食品卸会社ヒラタ	輸入牛肉を国産とカレーラベルに偽装表示	
2002. 5.22	ダスキン	ミスタードーナツで無認可添加物入肉まん販売	
2002. 5.24	明治屋産業	新宿京王百貨店で他産地牛を松坂牛と偽り販売	
2002. 5.30	大分県の8業者	中国産干し椎茸を県産とする等の産地偽装	
2002. 6 . 2	食品スーパーカノー	輸入牛を国産と偽って販売	
2002. 6 . 4	いるま野農協	国産と誤解招く包装で中国産ゴボウを販売	
2002. 6 . 5	協和香料化学茨城工場	無認可物質原料の香料を多くの食品会社に出荷	
0000 € 11	林兼産業	国内産豚肉使用としたハム・ソーセージの一部に米国産	
2002. 6 . 11	你来连来	等の輸入豚を使用	
2002. 6.19	宮城県内14業者	韓国輸入カキを県産と偽り販売	
2002. 6.21	鹿島・杵島の2食肉業者	米国産肉を国産などと偽って販売	
2002, 6.23	ブルボン・カルビー	遺伝子組み替えジャガイモを菓子から検出	
2002. 6.23	ハウス食品	短 な 1 性の方になって、カインでを来 1 からがに	
2002. 6.29	日本食品	BSE 対策の国産牛肉買取り制度を悪用	
0000 7 10	## 7	グリーンコープは鶏に遺伝子組み替え証明のない餌を与	
2002. 7.10	蔵王フーズ	えたのを契約違反として6500万円の損害賠償請求	
2002. 7.11	USJ	賞味期限切れの食材使用	
2002. 7.12	西宮冷蔵	雪印の指示を受け在庫証明を改ざん	
2002. 7.13	長野市「丸水長野県水」	賞味期限切れ甘酒のもと20袋を期限日付改ざん出荷	
2002. 7.31	日本ハム	牛肉偽装	

表2 雪印乳業に関する事件経過

ź	F 月 E	1	経 過
2000	6.27		雪印西日本支社に和歌山県内の消費者から最初の苦情。
	28		同支社で計3件の苦情を確認。
	30	朝刊	大阪工場(大阪市都島区)製造の低脂肪乳が原因とみられる食中毒症状が発生。
			西日本支社は大阪・神戸・京都営業所社員ら100人で体調不良者宅へお見舞いと
			お詫びに。
			28・29日に続き大阪市保健所職員3人による立ち入り検査。
			コンビニエンスストア「ローソン」は29日夕,近畿地方約1850店の低脂肪乳の
			撤去を支持し,同日完了。
	7.1	朝刊	和歌山保健所は30日、「雪印低脂肪乳」から黄色ブドウ球菌(エントロトキシン)
			という毒素を作る遺伝子を検出と発表。
			大阪市は30日、食品衛生法に基づき、品質保持期間が6月30日から7月2日迄
			と表示されたもので、6月30日以降、近畿地方を中心に販売されたものを回収
			命令。

年 月 日		Ħ	経 過
	7.3 朝刊		大阪市は大阪府立公衆衛生研究所で2日,低脂肪乳から黄色ブドウ球菌を作る毒
	'	4971.0	
			素が検出されたため、雪印大阪工場を同日夕、食品衛生法(有害食品販売禁止)
			に違反したとして全製品に対する無期限の営業禁止処分。
	! ! !		同日,大阪府警も業務上過失傷害容疑で同工場の現場検証を開始。
	-		同日,大阪市は被害発覚後,同社が非協力的であったとして常務西日本支社長に抗議。
	4	夕刊 	低脂肪乳集団食中毒事件で雪印乳業西日本支社(大阪市北区)が4日開いた記者
			会見で、バルブの汚れが内部全体にわたっている事実を大阪府への報告に先立ち
			2日夜に石川哲郎社長に報告したことが明かに。
			雪印低脂肪乳による4日午前10時迄の食中毒発症者は、大阪市等のまとめによ
	-		ると近畿2府4県と広島・岡山両県で8935人となり40人が入院。
	5	朝刊	大阪市は4日、新たに2商品を食品衛生法(不衛生食品の販売禁止)により回収
			命令。さらに同社が虚偽報告を繰り返していたことを重視、「安全への信頼性が
			持てない」として大阪工場(大阪市都島区)の全商品の自主回収を指導。
	6	夕刊	同社はこの夜、全商品の回収を開始。
			食中毒発症者が1万人を超えて増え続ける中,雪印乳業の石川哲郎社長が辞任の
			意向。社員・販売店からも不満の声。
	7	朝刊	6日夕。雪印乳業石川哲郎社長(66)は、被害者への保障などにめどをつけ、
			9月末に辞任することを表明・相馬弘・赤羽要両専務,千葉正兄取締役市乳生産
			部長も辞任。新社長は西紘平常務 (60)。
	11	朝刊	大阪府の中間報告では、配送作業請負トラックの運転手が冷蔵庫で素手のまま、
			紙パックを開封し、ステンレス製小型タンクに流し込む。それをポンプで貯乳タ
			ンクに戻し入れ、翌日、稼動した製造工程にのり再び紙パック製品に。
			4月16・17日に幌延工場で製造された「北海道バター」(200g入) 同じ素材で
			業務用の「ポーション」(1個8g)が「チーズのようなにおいがする」という
			苦情があり、出荷した前者5万個、後者81万個の1/4を回収。
	26	朝刊	業務停止中の雪印乳業20工場の内, 札幌, 東京, 名古屋, 福岡などの工場につ
			いて厚生省専門評価会議(座長, 丸山麻布大教授)は25日, 食品衛生法上の重
			大な問題はなかった」とする評価結果を表明。
			雪印独自の第三者機関による自主点検は24日、20工場で終了。
2001	1.19	朝刊	雪印乳業, 伊藤忠商事, ヤヨイ食品 (東京) は18日, 冷凍食品事業で原材料の
			調達や生産・販売等の面で協力し、事業統合も検討。
	3.17	朝刊	雪印乳業による食中毒事件は、ずさんな衛生管理と旧経営陣の判断ミスの連鎖の
		,,,,	構図。
			雪印乳業関西統括支店によると,九州を除く西日本の2府13県に800以上あった
		-	販売店の内、今月1月末までに39店が廃業し、6店が別メーカー製品に変更。
			昨夏、2度にわたって製品計199万本の自主回収を発表した「キリンビバレッジ」
			(本社,東京)は、昨年9月に品質分析担当者からなる品質保証部」を発足させ、
			同10月には社長や役員十数人が毎月集まる「危機管理委員会」を創設。
	5.11	朝刊	
	0.11	初刊	雪印乳業は10日,2002年3月をめどに治療用医薬品事業を第一薬品に譲渡。

年 月 日			経過
2002	3.6	夕刊	2001年4月廃部した雪印アイスホッケー部を引き継ぎ発足した日本リーグの「札
			幌ポラリス」は6日,運営費2億5千万円のうち雪印らのスポンサー料2億円の
			打ち切りを発表。
	7	朝刊	雪印が3月中にまとめる再建計画の牛乳事業で提携交渉中のJA全農(全国農業
			協同組合連合会)の子会社の鶏肉偽装事件で進展なし。
	5.11	朝刊	いわき市の福島雪印牛乳(河村勝明社長,従業員41人)は10月15日付で社名を
			「あぶくま乳業」に変更すると発表。同社は1894年創業で,95年から雪印乳業
			の資本参加を受け現社名に。
	23	夕刊	雪印乳業は23日午後,牛乳事業を全農と全酪連と共同で来年に発足させる新会
			社に譲渡し、319億円の債務超過の金融支援が必要。本体は98%減資し、全農や
			伊藤忠などから100億円程度の新規出資を受ける。今年9月末までに社員5000人
			の内1300人の削減を実施。
			西紘平社長ら役員は6月末で退陣。新社長は高野瀬忠明氏(55)。
	5.28	朝刊	雪印乳業京都工場(八木町)は、6月2日に牛乳やヨーグルトを製造している工
			場施設を一般公開。

出典:asahi. com. Perfect から作成

表3 雪印食品に関する事件経過

年 月 日		1	経過
2002	2.23	朝刊	2001年10月下旬,輸入牛肉を国産と偽装して,国のBSE対策助成制度を悪用し
			た事件と,関西ミートセンター(兵庫県伊丹市)が豪州牛を「熊本産」と偽って
			沖縄県に出荷した事件。
	and the second of		22日正午から東京都内ホテルの会見:岩瀬弘士郎社長は会社の解散と役員の退
			職金を辞退する考えを示唆。
	26	夕刊	東北センターでも品質期限ラベル改ざん。
	3.1	朝刊	偽装問題で幹部9人を懲戒解雇。
	22	夕刊	偽装牛肉事件で海外食品部門を日商岩井に譲渡。
	4.26	夕刊	同日開かれた臨時株主総会において会社の解散を正式決定したが、道内で働いて
Ì			きた約230人の社員で再就職決定者は40人程度。
	5.8	朝刊	東北雪印食品は地元企業などの出資で新会社を設立。
	11	夕刊	元ミート営業調達部長・畠山茂(55),元営業グループ課長・杉山夫(51),元
			関西ミートセンター長・菅原哲明(47),元関東ミートセンター長・缶崎祐輔(56),
			元デリカハム・ミート事業本部長付き部長・広瀬正夫(54)ら5人を兵庫県回
			答の合同捜査本部は,詐欺容疑で逮捕。
	1	朝刊	合同捜査本部は元専務の桜田弘巳 (61), 元常務の井上正躬 (まさみ) (60) を
			詐欺容疑で逮捕。
	6.1	朝刊	雪印食品と同社関西ミートセンター元社員7人を食品衛生法違反(虚偽表示)と
			不正競争防止法違反容疑で神戸地検に書類送検。また元同センター長の菅原哲明
			(47) =詐欺罪で起訴=を同容疑で追送検。

出典:asahi. com. Perfect から作成

表4 日本ハム牛肉偽装事件に関する経過

年 月 日		経過
2001	9.1	農水省が「BSE の疑いがある牛発見」と発表。
	10.26	農水省が国産牛肉在庫買い取り事業の要項決定。
	29	日本ハム子会社の日本フード愛媛営業部が輸入牛肉約4 t を国産に偽装,買い取り窓口の
		日本ハム・ソーセージ協同組合から約1千10万円を搾取。
	11. 1	日本フード姫路・徳島両営業所がそれぞれ520kg, 260.4kgを偽装。
2002	2上旬	日本ハムが社内調査で姫路・徳島両営業所の偽装を確認。
	5.10	日本ハム専務(当時)が愛媛営業所の偽装を報告。
	7.12	日本ハム・ソーセージ工業協同組合が日本ハムを含む9社分計7.8tの売買契約解除。
	18~19	日本ハム3営業部の偽装牛肉を焼却。
	30	牛肉焼却が発覚。
	8.6	日本ハムが姫路営業部の偽装を発表。
	8	農水省が姫路営業所を立ち入り調査。
	9	日本ハムが愛媛・徳島両営業部の偽装発表。
	10	農水省が愛媛・徳島両営業部を立ち入り調査。
	12	農水省が偽装隠ぺいを図った日本ハム専務(当時)らから事情聴取。
	14	農水省が調査報告書を公表。
	***	農水省が営業自粛を通告。
	20	日本ハムが新たな偽装や社長降格等の社内処分,再発防止策を発表。
	21	農水省が日本ハム本社などを立ち入り調査。
		20日発表の社内処分に消費者や武部勤農相が非難,人事の再考を要求。
	26	日本ハムの大社義規会長 (87), 鈴木茂雄副会長 (87), 大社照史副会長 (80) ら3人が
		28日付で完全引退発表。
	9.2	農水省が日本ハムの牛肉事業の営業自粛を解除。
	12	日本フードの田中俊二・元姫路営業部長(55),森井清二・元愛媛営業部長,伊賀上善信・
		元徳島営業部長を告発。
	20	日本ハム03年3月期業績予想を下方修正し、連結当期損益が10億円の赤字見込み。

出典:http://www.kyodo.co.jp/kyodonews より作成